

午後1時30分開会

○岩田委員長 皆さんこんにちは。ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

欠席届は、本日はございません。

初めに、1月26日付ではまもりかおり委員が公職選挙法第90条に基づき失職されたことに伴い、当委員会が1名欠員となりました。今後は7名の委員会となりますが、皆様のご協力をどうぞよろしく願いいたします。

次に、人事異動のご報告です。小林財産管理担当課長が復帰されましたので、1月10日付で夏目デジタル担当部長の財産管理担当課長事務取扱が解かれました。委員、理事者の皆様には本日時点の名簿を用意しましたので、ご確認ください。

それでは、日程に入ります。本日の日程をご確認ください。この日程のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。日程1、報告事項に入ります。初めに（1）令和7年度子どもの遊び場事業について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 教育委員会資料1、令和7年度子どもの遊び場事業につきましてご説明をさせていただきます。

本日は、ふじみこどもひろば及び旧九段中学校、こちらを中心に説明させていただきます。

背景・経緯でございますけれども、平成28年2月より実施をまいりました衆議院九段議員宿舎跡地での遊び場事業、こちらふじみこどもひろばになりますけれども、こちら区が衆議院より借用した土地を活用した事業でございます。時期は未定でございますけれども、将来使えなくなることを考慮いたしまして、継続的に遊び場を確保していく必要がございます。

こうした中、昨年8月の衆議院議院運営委員会の中で、九段議員宿舎の設計に係る予算を計上する旨が明らかとなったところでございます。これらを踏まえまして、新たな遊び場を模索してまいりましたけれども、仮校舎として利用しておりました旧九段中学校の活用が可能であると考えまして、本事業の継続や充実等について検討を重ねてきたところでございます。

項番1、実施内容でございます。来年度の実施内容ということで、今年度との主な変更点を記載してございます。

（1）主に代替園庭として利用してまいりましたふじみこどもひろばの乳幼児広場につきましては、実施を継続いたします。

（2）乳幼児広場につきましては、夏季は空調管理ができる旧九段中の体育館で実施するとともに、8月の利用時間をこれまでより拡大させていただきます。また、雨天時も利用可能でございます。

（3）土日祝日のみでありました子ども広場での事業は、旧九段中を活用して、平日も加えて毎日実施するとともに、8月の利用時間も拡大するところでございます。

（4）子ども広場でございますけれども、旧九段中の校庭が使えないとき、こういうときですとか、体育館、乳幼児広場も含めて満杯となる見込みがあるような場合などにつき

ましては、必要に応じて借用することも可能でございます。これは、都度、利用料を支払っていくという状況でございます。

（５）乳幼児や小学生、保護者を含みますけれども、こうした子どもの遊び場の対象であった対象を、曜日や時間帯により中学生【中高生】まで拡大することも検討してございます。また、用途につきましても、キャッチボール、球技等への拡大を検討しているところでございます。

米印でございますけれども、令和２年に暫定広場として開設いたしました。こちらは代替園庭での利用がありますけれども、富士見二丁目広場、これは政経部所管のところでございます。こちらが令和７年６月に閉鎖の予定でございますけれども、こちらの利用者には、この乳幼児広場ですとか旧九段中の利用を促してまいりたいと考えているところでございます。

項番２でございます。実施の概要。こちら、今申し上げました主な内容を表にして、まとめさせていただいているところでございます。ふじみひろばの乳幼児広場、小さいほうですね、３００平米ほどある小さいところと、あと広い２,７００平米の子ども広場の部分。令和６年度と令和７年度の状況。旧九段中学校におきましても同様に、校庭、体育館になりますけれども、令和７年度以降使えるというところで、その時間を掲載してございます。

裏面、２枚目以降には、ふじみこどもひろばと旧九段中学校の周辺図というところで、この位置関係ですね、載せさせていただいております。

３枚目の資料では、簡単な図面、ふじみこどもひろばと旧九段中学校の図面をつけさせていただいております。

ご説明につきましては以上でございます。

○岩田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

何かございますか。

○林委員 旧九段中学校に新設予定の学童クラブは、子どもたちが来るのは、何曜日の、まあ、営業時間ですよ。と、休業時間。どうなっているか。

○加藤子ども総務課長 本来であれば、児童・家庭支援センター所長のほうから答弁するところですが、部の庶務担ということで、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

こちらにつきましては、基本的には学校の、まあ、終わった後ですので、平日また土曜日のほうで実施というふうに聞いてございます。ちょっと、時間につきましては、ちょっとすみません、ちょっと確認する時間を頂ければと思います。

○林委員 そうしますと、学童クラブで、土曜日、学校内併設のところは、通常は学校の授業を高学年があたりするのでなかなか校庭で遊べないんだけど、土曜日、かなり学童クラブの子どもというのは優先的に遊べると。そうすると、土曜日、九段中学校の校庭というのが学童を優先すると、子どもの遊び場として活用がかなりの制約を受けてしまうのではないかと。これが、年次も含めて、小さい子ども、就学前の子ども危険だし、学齢が高い子ども危険なんで、土曜日、今まで遊べたふじみこどもひろば、ここを継続的に営業をかけるというと、まあ、今までとそんなに差はないねということになるんですけれども、遊びの機会の損失に当たってしまうのではないのかなと感じるんですけれども、そこは庁内でどういうふうに、子どもの視点で検討されたのかお示してください。

○加藤子ども総務課長 先ほどの質問の、頂いている中の時間のほうでございますが、ふじみ——すみません、ちょっとお待ちくださいませ。放課後から、基本的には午後7時までの保育時間となります。

土曜日につきましては午前8時から午後5時まで、また、夏休み等の学業休業日についても午前8時から午後5時までという予定となっております。でも、今頂いた、遊びのほうの土曜日の話につきましては、これから多分学童クラブの事業者と遊び場のほうで様々議論していくことになろうかとは思いますが、時間帯を分ける、または、中学校の校庭でするのである程度の広さがあるといったところで、遊び方を、場所をちょっと分割して実施するというような、昨日、分科会で児童・家庭支援センター所長のほうから答弁があったことを申し添えます。

○林委員 資料1にある、九段中の校庭が使えない場合ということで、校庭が全部使えるのは、麴町小学校も土曜日とか夏休みで学校がないときは学童の子どもたちが伸び伸びと支援員の方と遊んでいると。そうすると、区域、区割りするという考え方というのは、子ども視点だと、普通、あり得ないのかなと。全部校庭が使えるから、学童としても十二分に遊びの、外遊びも含めて、夏休みだったら夏休みに応じたものができる。そうすると、夏休みの長期休暇、冬休みもあるし、それと、土曜日というのは、資料1にある旧九段中の校庭が使えない場合に該当したほうが、今までよりも遊び場を減らす、区の方向性も増やしますというのが減らすわけなんで、より増やすような形に方向性も一致するし、日曜日は十二分に九段中、学童をやっていないんで遊べるんでしょうけれども、そういった予算措置というのを、庁内で駄目だったんですかね。子ども部のほうはそれを積極的に上げていくというのが遊び場の確保に向けた取組という区の重点施策の主要事業に合致するかと思いますし、この資料のとおり、九段中が使えない、校庭が使えないというところとも必要十分条件が合致するんですけれども、お金を、何しろ、使用料を払わなくちゃいけないのは重々承知なんで、そこがない場合には、必要に応じた活用というのができなくなってしまいますので、その辺はどうなっているんでしょうかね。

○小阿瀬子育て推進課長 遊び場は、旧九段中学校でやらせていただく中で、この、満杯になってしまう場合とか、そういった、使えなくなってしまうような場合には、今の、大きい、ふじみこどもひろばの大きい2,700平米の部分も使えるようになっておりますので、例えば1日単位とか2日単位とか、そういうレベル感で使えないときには、ふじみこどもひろばの大きいほうの2,700平米のところを使わせていただいて、遊び場として活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○林委員 ごめんなさいね。意図が全く通じない。予算措置で、今確認したように、通常、学期中は、土曜日は学童優先にすると、2,700平米の子どもの広場が、毎週土曜日ですよ、活用できると、今までと学童以外の子は一緒だねと。で、もう一つが、長期休暇のところは学童が使うんで、ずっと、これまでと同じように土日祝日を借りるような予算がないと、必要に応じた借りができなくなりますかねと。そこを予算編成上どうされて、流用も含めてできるのであればいいでしょうけれども、それができないって、まあ、分科会の、どういう話になったのかよく分からないですけど、半分活用って、お互いが遊びを制約されることになるんで、学童の子たちは1、2年生が多分主体となってくるんで、その学齢に応じた遊びを校庭の広さを丸々使ってやっていただくという状態の予算担保が取

れている7年度予算になっているのか、ないのかというのを、先ほど確認したんですけれども。

○小阿瀬子育て推進課長 これまでのふじみこどもひろばにつきましては、大きい部分ですね、土日祝日のみの部分でございましたが、今度旧九段中学校に移りますと、年末年始とか、あと点検日なんかがありますと使用は制限されるかもしれませんが、そういった場合を除いて、ほぼ毎日遊び場として活用できるというところでございます、そういったところでカバーはできるというふうに考えているところです。

また夏休みにつきましては、今、小学校、区内小学校のほうで、麴町、神田に分けた形で行うことも検討させていただいておりますし、また、旧九段中学校の体育館も活用した夏休みもそうですし、あと雨天時とかも使えるという状況でもございますし、体育館も活用可能でございますので、担保させていただいているところでございます。

○岩田委員長 子ども部長。

○小川子ども部長 ただいまのお尋ね、特に土曜日の使い方に関してのことが専らかというふうに受け止めました。それで、令和7年度につきましては、先ほど課長の説明にもありましたように、乳幼児広場は引き続き使えるので、その辺りを代替園庭とか通常の遊びにも使えるといったような状況、そして、校庭と体育館を旧九段中で使えるといったことでございますので、これまでの使われ方からしますと、その全てがなかなか満杯になってしまうということが起きにくいような状況でございますので、基本はその学童クラブの方やその他の利用の方の場所を仕分をするとか時間帯を分けるとか、そういった形で対応しようというふうに考えております。

○岩田委員長 林委員。

○林委員 それでは聞き方を替えると、令和7年度、2,700平米の子どもの広場、必要に応じてというのは、何日分必要に応じた予算がかけられているのかというのを言わないと、必要、まあ、プラス、九段中のものがプラスになると、なるほどねと、九段の場所が増えるんだねと、地域の方も遊べる場所が増えるんだねと、方向性で、子どもの遊び場確保の拡充というのが一致はできると思うんですよ。ただ、学童で使う土曜日と長期休暇のところは、繰り返しになりますけれども減るんですから、そこを減らないような予算措置に土曜日と長期休業のところになった予算措置になっているのか、なっていないのかというのを言っていたかかないと、うーん、時間ももったいないんで。

○小阿瀬子育て推進課長 臨時のふじみこどもひろばの大きいほうの部分につきましては、10日分を計上させていただいているところでございます。措置は、今、部長からの答弁もございましたけれども、そういう形で取れているというところで認識しているところでございます。

○林委員 10日分と。と、土曜日って、五十何日あるわけですよ。それと長期休暇の土日というのも、土曜日、主に土曜日というのを入れていくと、学童は長期休暇でも土曜日は営業されて保育していますから、その部分というのはカウントしなかったんですかね。どうも、こう、区の施策の方向性と違う縮小になり得るというか、なる話なんで、10日分じゃ全然不十分で、少なくとも50日、60日分の予算措置を運用の中でできるとかないと、必要に応じたというのでできなくなってしまいませんかというところで、内部の議論も含めてお答えください。

○小阿瀬子育て推進課長 現状の遊び場の使用状況から見まして、旧九段中学校がもう完全に満杯になってしまうというところは、本当にもう万が一というような状況で考えてございまして、基本はあふれることというのはないというふうに想定しているところでございます。その中で、今回、10日分というところで、ほんと万が一のことを考えまして、ふじみこどもひろばの臨時で使える予算措置というのをさせていただいたところでございます。

○林委員 区の想定はそういう形で、方向性として、遊び場確保の拡充という方向性とは一致しないのは分かりましたけれども、10日で予算がショートした場合、ここは柔軟な運用対応というのができる措置になっているのか。だから、大きな区の方角性の遊び場確保の拡充というところと一致できるように何らかの措置が考えられているのかというところを確認しているんですよ。

○小阿瀬子育て推進課長 新年度以降動き始めまして、半年のレベルになるのか四半期のレベルになるのか、ちょっと今申し上げられませんが、状況を見て、どうしても林委員のおっしゃる懸念が現実化してきた場合には、そこはまた別途予算措置をするなり、具体的な検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○岩田委員長 よろしいですか。林委員、よろしいですか。

○林委員 いえ、手を挙げていません。

○岩田委員長 はい。

ほかに何かございますか。それでは、報告事項1の質疑を、（発言する者あり）あ、はい。

岩佐委員。

○岩佐委員 このふじみこどもひろばの話だけじゃなくて、遊び場全体について、ちょっとお伺いしたいんですけども。

まず、今回も、このふじみこどもひろばが制限的になりまして、さらに富士見二丁目の広場がなくなるとか、そして学童、今、林委員からの質疑にもありました学童とちょっとこう使い合うみたいな感じの状況がある中で、この遊び場の情報自体がすごく流動的で、フィックスしない。さらにこのふじみこどもひろばが、必要に応じて開いたり開かなかったりするわけですね。そのときに、どうやってしっかりと広報していくのか。というのは、このふじみこどもひろばの話だけではなくて、この委員会ですと2年間、学校が夏休みに開放しましたとか、あるいはここでいきなり花火をやりますよとか、遊びに関しては本当に子ども部と道路公園課と、あと、子ども部と政経部と、そしてあと、どこですか、まちづくりか。まちづくりがばらばらばらとやってくさっていて、全くそれが一元化されていない。それ、一元化を何とかしてきますよというの、この委員会の中でご答弁いただいているんですけども、まあ、そうはいつでも結局その方向性がちょっと見えてきていないんですが、ちょっと、来年度から、やっぱりこれをしっかり、これは本会議質問にもあったと思うんですけども、このスポットでやるイベントも含めてですね。そうすると、公開空地なんかも、あるいはウォークブルでのいろんなイベントなんかもあったりするんで、それも含めて、誰が取りまとめて、どうやって発信していくのかというのは、今の状況はご説明いただけますか。

○小阿瀬子育て推進課長 今ご質問いただきましたこととさせていただきますけれども、遊び場事

業ですね、これまでニーズ調査などもご意見いただきまして、年々場所の確保を努めてまいりました。現在10か所でやっております。近年は環まちさんのほうでもボール遊びとか花火ができる場所を試行で提供したりとかということで、子どもが遊べる環境が徐々に増えてきているというところで、区全体で着実に事業の拡充を図ってきたというところとして認識しておりますけれども、ご指摘のように各部各所で様々こういった子どもの遊び場を開放している現状というのをございまして、これらの、何というんでしょうか、整理というか把握、こういったことがやはり今後必要であるというふうに私どもも考えているところでございます。

併せて、やはりこれまで拡充してきたというところの一つの到達点というか、そういったところもありますけれども、今後の事業展開なんかについては、なかなかちょっとゴール地点が見えにくいところというところもあるので、ちょっとそこら辺の今後の事業展開なんかも改めて考えていく必要があるのかなというふうに考えてございます。こういった課題を克服するために、今後、部署間連携、これは強力に連携をさせていただきまして、公園とか広場等で子どもの遊びが実施している類似の事業、これの整理、調整の検討を先に進めていきたいというところが一つございます。

また、今後の事業の展開等につきましては、来年度になりますけれども、教育の視点から有識者の方からもご意見も伺いながら、今後の目標設定でありますとか事業展開の方向性などについても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○岩佐委員 まず、今までも多分、連携はするというご答弁は頂いていまして、それは多分連携はしてくださっていると思うんですよ。ただ、そこを、どこがちゃんと主体として子どもと向き合っていくのかというのは、実はやっぱりこの、「連携」という言葉だけだと、結局はそこがうやむやになって、じゃあ今回は子ども部ですけど、このイベントは道路公園課ですという話に、そこでキャッチボールされてもちょっと困っちゃう話ですので、そこはやっぱりしっかりと、ここが責任を持って取りまとめてまいりますよと、で、ここが発信してきますよと、そういったことをご答弁いただきたいなと思います。まあ、決まっているかどうか分からないですけど。

で、さらに、有識者の方がそこでどういうことを決めていくのかというのがちょっとこちらも見えないし、いや、これだけ今まで遊び場のことを話をできて、これから有識者を入れるんですかという、ちょっとその位置づけもちょっと分からないので、そこはもう一回ご説明いただけますか。

○小川子ども部長 先ほど課長が答弁しましたとおり、関係者との連携を図ると言いましたけれどももう既に始めておりまして、その中である程度の事業の洗い出しとか重複に関するチェックも既にかけております。そうした中で、どの部がまとめてということで具体的な話は出ておりませんが、基本的には遊び場のことでございますので、子ども部が中心となって、やはり取りまとめをしたり、会議の開催を呼びかけたりということはある程度しなければならないのだろうという認識はございます。その辺りの取決めは今後両部の間で、あるいはまた、そのほかの所管もあるかもしれませんが、その中で決めていきたいというふうに思います。

そして、最後お尋ねの有識者会議につきましては、これ、毎年開催をしております教育

に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価有識者会議といった会議体がございます。この会議の中で様々なテーマを基に有識者の方にご意見を頂くことになっているんですが、来年度につきましては、この遊び場事業に関しましても提言を頂くというような予定になってございます。この遊び場事業、これまで毎年1か所ずつ増やしていこうという目標を立てていたんですが、果たして、じゃあ何か所がいいのかとか、どういう遊び場が必要なのかとか、あるいは年代別の区分けをどうするのかとか、遊び場そのものの在り方ですね、その辺りに関しまして、我々なかなか、じゃあどれだけつくればいいのかといった辺りのところがやや見えない。先行きですよ。これからはるか先を見たときにこういった方向性を目指せばいいのかといった辺りのご提言を頂ければというふうなことで、来年度、会議を開催する予定でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○岩佐委員 はい。ありがとうございます。有識者の方でご提言いただいて、まあ、提言は提言で目標になるわけではないんでしょうけれども、そうはいても、遊び場はかなり、じゃあ、1年に1か所できたのかということも含めて——できたはいいけど、今回みたいにまた減ったという話が、結局3歩進んで4歩戻ってきたりもしちゃうわけですから、そこも含めて、いろんな、場所だけではない遊び場ということをすごくご検討いただいてきたんだと思うんですよ。で、どうしても知っている人しか知らない。それは当たり前なんですけれども、知る人が限られてしまうという意味では、子ども部が所管だと、ちょっと、簡単にすぐ見るみたいなものを使うだけではなくて、私立に行っている子どももいっぱいいますから、地域と連携していただくとか、そこは本当に、子ども部はあくまで窓口けれども、その連携というのをしっかりとした会議体に、実のあるものにしていただいて、この2年間ずっとやってきたことの遊び場という切り口で、いろんなイベントとか、いろんな時間帯とか開放とか拡充をしてきたものに対してを、しっかりと取りまとめていただきたいと思っておりますけど、そこは大丈夫でしょうか。

○小川子ども部長 次年度に向けまして、まだ、最後のほうに情報発信についての課題を頂いたというふうに思っておりますけれども、これまでのすぐ見る以外にも、私立の子どもも含めた、また、あるいはこちらからの一方的な情報発信だけではなくて、双方向の意見交換なども行えるような新たな情報ツールにつきましても、導入を今検討しているところでございます。そういったものを使うとか、また、今、委員がご提案いただいたような関連各所の連携を取った情報発信であるとか、様々な媒体を使って、可能な限り多くの方に知っていただくための努力をするということは大事かと思っております。

それで、あとは、遊び場に関しましても、当然新たな遊び場について模索をしていくということも大事でありますので、その中には、今回、減ったというふうに言われてしまうとなかなかつらいんですけれども、もともと暫定的な利用ということで承知をしていた場所もございまして、これからは恒久的な場所をなるべく確保するということはもちろんなんですけれども、暫定的な場所に関しましても、やっぱりあらゆる機会を捉えて、可能な限り、その場所を確保していきたい。その辺り、じゃあどのぐらい確保すればいいのかといった辺りを、先ほどと重なりますけれども、有識者の方にもご提言を頂いて、我々として少し整理をしていきたいと、このように思っております。

○岩田委員長 春山委員。

○春山委員 関連で。情報発信というところなんですけれども、二つの視点でお伺いさせ

ていただきます。

情報の可視化というのがすごく大事だと思います。例えば大丸有でやっているオープンストリートマップは、大丸有だけで運用されているけれども、もう、そのイベント情報であるとか風ぐるまの運行情報であるとかということも、もうオンタイムで表示されるようになっているようなツールがたくさんある中で、これまで様々各部で取り組んできたようなイベント情報というのが、今日ここで花火ができるんだとか、あ、ここは今日は混雑しているんだとかということがやっぱり可視化もできるツールがあるので、それをしっかりと庁内連携して、今日、デジタル担当、ごめんなさい、デジタル政策の方々がいらっしやらないのでお答えしにくいかもしれませんが、そこを、部署連携で、本当に分かりやすい情報を、子どもたちでもすぐに、あ、自分たちは今日ここに遊びに行けるんだというのが分かるような情報をちゃんと提示していただくような形を取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加藤子ども総務課長 先ほど少し部長のほうで答弁させていただいた事業につきましては、子どもの権利推進という事業で、様々なお子さん、またその保護者、それは区立も私立も関係なしで、お子さんと保護者に対して、アンケートなどを通じて、今考えているテーマとしては遊び場もありますし、経済的な何かというようなものもちょっと、あとは大きな意味での自分たちの学校で何かどういうふうに行けるのかできないのかといったところを、今回、皆さんから意見を募って、それを、情報を可視化しようというような取組を進めようというので、来年度予算のほうで計上しているところでございます。

そういったツールを使って、今、春山委員のほうからご提案いただいた内容のことについても、これからも区内の公立、私立に通うお子さんと保護者の方々からの意見を聴取させていただいて、それについて、できればブロードリスニングという手法を使って進めていきたいというふうに考えております。

○岩田委員長 よろしいですか。

春山委員。

○春山委員 あと、もう一点、これまで2年間、公共施設調査・整備ということでの委員会として議論してきた中、特に子どもの遊び場が少ないということで、そこを中心に議論はしてきたんですけども、今のご答弁だと、毎年1か所ずつ子どもの遊び場を増やしていくという、とても精力的に取り組んでいただいて本当にありがたいと思うんですけども、千代田区の抱える公共空間を、全体を捉えたときに、どこまで子どもの遊び場を増やしていく予定なのか。あと、千代田区には、赤ちゃんから小学校、中学生、お年寄りまで6万9,000人が、いろんな属性があるわけですよ。もちろん、子どもたちの教育というのが次世代にすごく大事なんですけども、人はみんな動いていくわけですよ。年齢を重ねて。そのときに、それ以外の方々の空間というのは庁内でどういうふうに議論されているのか。本当は地域振興とか保健福祉も含めて、全体の限られた空間をどういうふうにどの人たちが使っていくのかという、人に中心の議論というのがやはりもうちょっとされていく必要があると思うんですけども、その辺は庁内でどういう議論がされているのでしょうか。お答えにしたいと思いますけれども。

○小川子ども部長 先ほど、まずは私どもと環境まちづくり部さんを中心として、遊び場に関しての様々な一元化とか情報の整理とか、検討していこうというお話もいたしました。

ただいま頂きましたのは、そのほかの、もちろん子どもでないような年代の方であったり、様々な使われ方をする公共空間全体をどう考えていくかといったことをごさいます。もちろんご指摘のように全庁的な課題だという認識がごさいます。まずは私どもからそういうことは遊び場に関しての取組を始めますけれども、全庁的にそういった空間の確保といひますか、そういったものも必要であろうといひすることは、当然、話として出てくるでしょうから、その先につきましてはちょっとまだ未定ではごさいますけれども、少しその範囲を広げた検討が必要なのではないかといひことでご意見を受け止めさせていただきます。

○岩田委員長 よろしいですか。

○春山委員 はい。

○岩田委員長 ほかにごさいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、報告事項（1）の質疑を終了いたします。

次に（2）和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備について、理事者からの説明を求めます。

○川崎子ども施設課長 それでは、和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備についてご報告させていただきます。前回11月26日の当委員会においてご報告させていただきました件の続きでございひます。

前回ご報告させていただいた際に、大きく3項目、ご指摘、またはアドバイスを頂きました。一つは公園整備方針、ちょうど道路公園課さんのほうで策定途中の公園整備方針、そちらとの関係でございひます。今回、和泉小学校・和泉公園という別の公共目的の場所に建て替えると。そういった、利用者属性も異なる、二つの領域にまたがるお話でございひます。そういった大きな話、時間軸も長い話について、より上位の公園整備方針のほうにも記載が少しあるのかないのかと、そういったご指摘いただきました。アドバイスを頂きました。

もう一つが地下空間の利用でございひます。前回ご報告させていただいた際に、隣接する建物への影響等を鑑みまして、なるべく上物のボリュームを抑えようといひことと、地下にプールや体育館を置くような、少しスタディをしていたところでございひます。そうした中で、避難所としての性格や、そもそも地下を掘ることと大きな工事量になると。また、金額もかかりますし、それに伴いまして、何より時間もかかると。そうしたところもトータルに考えて、やはり少しそれは上に置いたほうがいいんじゃないか、その辺を少しスタディするようにと、そういうアドバイスを頂いたところでございひます。

3点目が、地域の合意形成の在り方だと思ひます。一つはスクールトークとかトークセッションという言葉も頂いておりひます。広く地域の方の意見を、一方的にこちらから伝えるのではなく、そういう双方向的な検討の中でいいものにしていったほうがいいと、そういったアドバイスも頂いておりひます。

そうしたことを踏まえまして、本日のご報告では、前回の報告以降に私どものほうで行った取組について報告させていただきます。主には、地域に説明させていただきまして、こんな意見、あんな意見を頂きましたと。それを踏まえまして、少し検討を、こういったところを少し補強して検討していきたいと。そうしたところをご報告させていただきます。

改めまして資料に戻らせていただきます。教育委員会資料2に基づきましてご説明い

たします。

項番1、本年度の取り組み。和泉公園との換地・一体的な整備により、学校等施設の建て替えを実現するためには、和泉公園の都市計画変更が必要となります。このため、本年度からは公園からの視点を検討に加え、公園も含めて全体の機能が向上するよう、完成後の一体的利用も含めた整備の方向性について、地域と共に整理・検討を行っております。

項番2、地域への説明、検討状況。先に項番2のところに表を載せてございます。大きくこの表に書いてありますように、四つのカテゴリーというか手段で、地域の意見を聞いてまいりました。表のほうの説明を先にさせていただきます。

まずは、一体的整備検討会。こちらにつきましては、前回の当委員会での報告の際に既に実施したものでございます。地域の方々や学校関係者、施設の関係者に集まっております。検討会方式でやっておりますものです。本年度、もう一度、年度末に開催する予定でございます。

一つ右に行きまして、個別ヒアリング。個別の地域の団体、町会や、少し公園を使っている各種団体の方に個別に説明に行かさせていただきまして、そこでヒアリングをしたものでございます。

三つ目がオープンハウス型地域説明会。いわゆる日にちを決めて、一方的に行政職員が説明する会というよりは、少し、2日間設定しまして、そこにパネルや模型を置きまして、自由に来ていただきまして、そこで区の職員や区が委託しておりますコンサルタントと質疑をしながら、アドバイスを頂きながらという会を、少し双方向的なものとして実施しました。

三つ目は、小学校の児童へのアンケートでございます。これは過年度においても少し行っておりますが、特に本年度からは、都市計画公園の変更ということもございますので、公園の利用の仕方について、小学生の皆さんにアンケートを、学校を通じてさせていただきました。

2枚目の資料、別添1をご覧くださいと思います。別添1に載せさせていただきましたパワーポイントの資料が説明会等で使っている資料でございます。ここで少し概略を説明させていただきます。繰り返しですが、別添1という資料でございます。

1枚目に、現在の施設の状況を記載しております。現在の施設の課題としまして、一つ目が建物の老朽化、二つ目が管理運営面での課題、動線の混在状況でございます。三つ目が児童数への対応。この和泉橋のエリアの学区内では、就学前人口がまだ増加傾向にあります。将来的には教室数が不足する見込みであります。こういったことから、この間もずっと建て替えの検討をしてきたところです。

2ページ目が整備のイメージでございます。こちらも前回の説明の繰り返しで恐縮でございますが、隣の和泉公園との敷地交換・一体的整備というのを検討しているということでございます。加えまして、区のほうが今取得しておりますポンプ所跡地というところも、この建て替えの中で、例えば、一つは建て替えの際に機能を分散するとか、または工事中の公園的機能の補完をするとか、そういった形で、本計画と関係する形で活用していきたいと、今、検討しているところでございます。

次が3ページ目になるんですが、ここからが、前回の資料では詳細にはお話ししていなかった、ちょっと少し具体的なお話になってまいります。今回、公園と学校敷地の交換に

当たっての、少し今、課題というか、課題でありつつ、また、一つ特徴的なテーマになってくるお話でございます。

現在、和泉小学校・いずみこども園の校庭が、1階の屋上という、いわゆるグラウンドレベル、地面のレベルより高いところに設定されております。実際のところはその部分の、この図にありますように、一部分が、実は公園の敷地の上に設けております。公園管理者とは管理協定や特別な許可を頂きまして、校庭的に使わせていただいているところでございます。ただ、今回、ある意味、学校の都合で、公園の場所に建て替えさせていただいた際には、まずは、一旦、都市計画公園でもございますので、基本形である本来の公園の土地、学校の敷地というところに、それぞれの機能を整備するというのが基本になってまいります。そうしますと、この図にありますように、非常に現状よりかも、この和泉小学校の校庭、いずみこども園の園庭的に使えるその空間が非常に狭くなってまいります。そういったこともありまして、実は本年度から始まった検討ではございませんが、過年度からの検討においても、校庭と公園を、少しタイムシェアというんでしょうか、兼用すると。学校の授業で使ったりするときには、少し公園のほうまで使わせていただく。一方で、その公園のほうも、学校が使っていないときには、逆に利用者属性が児童・生徒ではない方々も、ウィークデーは学校だったところの校庭を少し使って、広々と何か運動ができる。そういったタイムシェア的なものを昨年度からも検討しているところですが、今年度はそれを少し絵に描いて、具体的にどういったそういう使い方になるんだろうというところでシミュレーションしたものでございます。

そうした中で、それをまずは私どものほうで少しスタディをした代表的な3パターンものをちょっと整理しまして、この3パターンというのは4ページにあります。もしその兼用するのであれば、それを、主に今回の計画地のどの辺りに設けるのが両者にとって非常に有効なのかと。そういうことで代表的に3パターンを整理して、加えてそれを少し模型にしまして、スタディをしているところでございます。先ほどご説明しましたオープンハウス型説明会では、そういった模型を中央に置いて、地域の方と少しいろんなアイデアですね、または行政職員やコンサルタントだけでは足りていなかった視点等を頂きながら意見集約をしたところでございます。

別紙の、別添資料のその次以降は、先ほどの四つのカテゴリーで意見集約したものの詳細を載せておりますが、少しちょっと時間の都合もありますので割愛させていただきます。最初の1枚目の資料に戻らせていただきます。

項番2の続きでございます。丸の一つ目、改めて説明します。和泉小学校・いずみこども園等施設と和泉公園との一体的整備に向けた検討会。それと、周辺の町会等団体への個別ヒアリング及びオープンハウス型地域説明会により、地域への説明と意見聴取を行いました。また、検討状況をニュースレターにまとめ、和泉小学校等で配布するとともに、児童に対しては、別途、公園利用等に関するアンケートを実施しました。

いただいたご意見は今後の施設計画等に適宜反映していきます。特に、以下に示す、公園と工程の一体的利用、「（兼用・タイムシェア）」と表現させていただいております。それや、あと建物と公園の配置形態に関してのご意見については、実は前回のご報告の中でも、建物の中でのつくり込みや、いろいろご意見いただいておりますが、まずは大枠の、どこに建物を置いて公園をどの位置にするかということが都市計画に大きく関わ

りますので、そういった内容に大きく影響してきますので、ここは早い段階で整理しておく必要があろうと考えております。

そうした形で、頂いた意見は非常に多岐にわたるところですが、特に公園と校庭の一体的利用に関してのご意見を抜粋したのが先ほどの表になっております。ちょっと読ませさせていただきます。一体的整備検討会の中で出たご意見。校庭は学校・園で夕方まで使っています。土曜日も使っていますと。なので、兼用するといっても、公園で使える時間って短いんじゃないでしょうかと。次に、校庭開放、今、PTAの方が非常に労力をかけてやっていただいております。そのときでも、やはりセキュリティの問題がちょっと課題になっているので、兼用するときってどうなんでしょうと。あとは、近隣の病院様ですね、病院への圧迫感。今まで公園だったところに建物が建ちますので、そういったものを当然軽減していく必要があるでしょうと。これは、病院の方だけでなく、地域の方もおっしゃっております。同じく病院に向けてというか、それも含めた景観への配慮が要ります。

次に、個別ヒアリング。個別に町会や地域の団体にヒアリングしている状況です。校庭が広がることはいいです。ただ、セキュリティを十分確保する必要があります。また、ちょっと相反する話かもしれませんが、公園はできるだけ広くしてほしい。病院への動線確保。あちらの病院は地域の方々にとって非常に大事な病院でということで、主に病院から南のエリアの方々が公園の中を歩いて病院に行かれますので、その動線というのは、工事中であっても、常に確保しておく必要があるというふうにご指摘いただきました。次に、公園の中に、今、木が当然あります。少し育て、大きくなっている木もごさいます。そうした既存樹というものを闇雲に切るのではなく、なるべく利用してほしい、残してほしいとか移植してほしいと、そういったお話を頂いております。

次、オープンハウス型説明会。ここもやはりご指摘、アドバイスは大体似ているんですが、運用やセキュリティの確保が整理できれば進めても。兼用のイメージがつかない。反対です、と。校庭はグラウンドレベルでなく、のぞき込まれないほうがいいと、こういったご意見も頂いております。

最後に、小学校の児童の方へのアンケートです。こちらは兼用とか一体的利用というよりは、ふだん、公園でどんなふうに使っているんですかというようなところを中心にアンケートさせていただきました。そこでの重立ったものを書いております。

公園での遊びというのは、遊具遊びやアスレチックのニーズが高かったです、比較的。あと、小学生1年生から6年生にアンケートさせていただきましたが、公園や広場で過ごすよというのは、相対的には3、4年生が多かったという状況でございます。

項番3、今後の取り組み。一体的整備検討会というのは、今回立ち上げておまして、もう一度年度末に1回開催しますが、そういった検討会を通じまして、本計画地における公園と校庭を兼用する場合のメリット／デメリットについて改めて整理し、兼用の有無や施設の配置形態の方向性を定め、次年度前半に取りまとめる予定の整備構想に反映していく、そういう予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○岩田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。何かございますか。

○林委員 資料のほう、分かりやすくなって、別添資料の1の4ページが一番多分早いで

すよね。どういうものに、形態にいう。

○川崎子ども施設課長 はい。

○林委員 で、これの、病院の、行き来するということと、公園の一部分を残したまんま校舎を造るという形になってくると、で、病院の圧迫感をなくすのがというと、真ん中ではないとなかなか苦しいのかなと。工事車両が結局行き来するところも出てくるんで、ぐーっと、こう寄せた形でいくと、和泉公園を今、まあ、この図だとあれだけでも、半分ぐらいに割って残したところを、既存のを残して半分だけクローズして、その工事現場と既存の公園の間を三井記念病院に持っていくような形をしながらいくと、子どもたちの負担も病院の負担もなくす、かつ、その50年後また建て替えるときも変な形状になるとまた大変な工事車両になってしまうんで。とは思うんですけども、まあ、グランドレベルになるとのぞかれないほうがいいのかというのは、ここは壁のいろんな工夫とか、道路側の壁の工夫とかで何かできるのかもしれないんですけども、この右、真ん中、左でいくと、右側の三井記念病院にべったりくっつけるというのは、やっぱり病院側にかなりのご負担で、L字型も相当数、3分の2が消えるんで、なかなか難しいのかなという気はするんですけども、いろんな地域の方とか病院の、今後の50年先も見据えて、どんな感触で、課長のほう、3案出されたんですかね。

○川崎子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。実は、先に申しますと、正直、今、どれがベターなのかというのは、私どもも悩んでいるところでございます。どれもこれも、一長一短が実はございます。今ご指摘ありましたように、工事中の動線確保や将来の建て替えを考えたときはここがいいんじゃないかと。または、それもあるけども、出来上がった後のことを考えるとこうじゃないかと、実は悩んでいるところでございます。加えまして、この資料は、オープンハウス型説明会に向けて私どもが事前に用意したものでございます。ただ、この間、先ほどの、大きく三つのカテゴリーでヒアリングしていく中で、千代田区でそういうふうに兼用してる場所がないので、実はちょっと目を広げると、ほかの区にございます、そこは引き続き少し検討して、その現場のリアルな状況はまたヒアリングして、ちょっと不安なところは、解消できるところは解消していきたいと思いますが、何分近所にございませんで、非常にご不安があると。そうしたところで、今、この三つの案をこの資料には出してありますが、少し、さらに、また限られた時間でいつまでも検討はできないところでありますが、少し例えば、もう兼用はあまりしないパターンとか、そうしたところも、そっちに進むというわけじゃありませんが、それと比べてやはりこっちがいいですよというものを少し、もう少しメニューを増やしていきたいとは考えてございます。

例えばですけど、童夢館というのは、屋上に校庭がございます。実は、今回、和泉小の学校の敷地というのはやはり非常に狭くございますので、もしどうしてもその小学校と公園をタイムシェアするとか、まあ、しないんだよということであってなおかつちょっと校庭の面積を広げようとする、もう、上に持ってくるしかない。ただ、そうすると、たまたま隣にいるけどもお互いにたまたま隣にいただけで、少し言い方はあれですけど、そっぽを向いたような形になるかと。ただ、長い目で見てそっちのほうがいいのかということであれば、まだ、もちろんそれも選択肢のうちの中に入ってこようかと思っています。

ちょっと話が長くて、申し訳ありません。もう一回だけご質問に戻らせていただきます

して、工事中の動線確保に関しましては、おっしゃっていただいたように、真ん中のパターンであれば、将来も空地ですので、工事中也通れるのかなと。ただ、例えば左側のパターン、右側のパターン、それぞれにつきましても、例えば工事中の動線のルートは、場合によっては工事中に乗り変えるというか、途中で位置を変えたりとかして、確保は継続はできるものですので、この三つのパターン、どれにおいても、地域の方々の貴重な病院へのルートであるところは確保していこうと考えております。

○林委員 そうすると、別添資料の6ページの公園の都市計画手続。これは令和7年度に都市計画審議会にかけていくというんで、この3案のうちどれでも、変わらないんですか、土地を変えるということになると。時間的猶予があるのか、令和7年度中に都市計画決定をかけるわけですから、案が決まらないとできないのか、まだ少し猶予があって、公園の場所と学校の場所を換地かけるんですから、少し先になるのかという、こう、時期的な都市計画手続のスケジュール感というのをどういうふうに道路公園課のほうで、で、理由も当然必要ですよ、公園が主体となって変えないと、なかなかうまくいかないでしょうから。用地の、どういうスケジュール感で、令和7年度中、仕上げようとされているのか。

（発言する者あり）あ、公園課に聞いている。子ども部がやるわけじゃないですもんね、都市計画変更。

○川崎子ども施設課長 もちろん。ちょっとその、前段の補足だけ、すみません。

委員長、子ども施設課長。

○岩田委員長 子ども施設課長。

○川崎子ども施設課長 公園管理者様のほうで、当然、都市計画の決定に向けた発意をしていく形になってまいります。ただ、実は、それに向けた素材づくりを、今、私ども子ども部のほうでさせていただいております。そちらのほうが少しまとまらないと、当然、道路公園課さんのほうでも、じゃあこっちの方向で都市計画を進めていきましよう、ちょっとならないところがございます。

先ほどの4ページの図で、少しもう一度戻らせていただきますと、この図でちょっと小さくて、分かりにくくて申し訳ありませんが、公園の周りに赤い一点鎖線で囲んでいる領域があります。濃い緑の縁を赤い一点鎖線で囲わさせていただいております。ここが、今考えております都市計画公園の区域です。そうしますと、この3案がみんな同じであれば、例えば建物の形と位置というのは、今後も基本設計、実施設計でちょこちょこ変わりますので。ただ、大きな、この土地の区域を都市計画公園にしますよというのが、この赤い一点鎖線です。これがさすがに途中で変えられませんので、これをまさに、まずはちょっと子ども部のほうで少し検討させていただいて、例えばこの三つのパターンで置けば、左の二つは同じですので、左の二つのパターンにしたときに、今後、建物の基本設計実施設計の中で、やっぱりLにしようかね、四角にしようかね。もうちょっと北に寄せようかね、ちっちゃくしようかねと、幾らでも——幾らでもって変ですけど、泳げるところです。

ただ、一番右側の、公園の区域を主に道路側に寄せたパターンを選んだ後で、このL字パターンとか、左の二つに建物を持っていくことにはできませんので、そこで道路公園様、道路公園課さんのほうの……

○林委員 様。

○川崎子ども施設課長 都市計画の動きの前に、ちょっと、今、検討させていただいてい

るという状況でございます。

○千賀道路公園課長 委員長、道路公園課長。

○岩田委員長 道路公園課長。

○千賀道路公園課長 今、所管の課長が申し上げたとおりで、まだ検討段階でということ、私どももそれに連携して検討しているというところでございます。その際には公園利用に際してのどういう影響があるかというところは、都度、情報交換をしているということですので、そういった面での配慮もできるような形で、計画を今後進めていきたいとは思いますが。

○岩田委員長 林委員。

○林委員 今の課長のお話だと、まあ、左と真ん中、ここだったら汎用性があるけれども、一番右だと、地型もあんまりよくないんで、消去法でいくと、左、真ん中になるのかなと思うんですけども、問題は都市計画手続の変更手続が、基本構想の策定というものが確定しないとできなくなるのか、今、子ども部のほうで言われたこの地型だけでいいのか。都市計画公園に換地した場合の、ページ4ページだと、左と真ん中、ここのだけで決まった上で、都市計画の変更手続ができるのかというところなんですよね。そして、どんどんどんどん、こう、基本構想整備、基本構想の策定が遅れば遅れるほど、やっぱりぎゅっ、こう、後ろにしわ寄せが来てしまうんで、土地の場所だけ確定できれば、同時並行で、整備構想の策定と同時並行でいけるのかどうかというのを確認したいんですが。そっちがええ。

○千賀道路公園課長 ちょっと、現時点、まだ協議中ですので、ちょっと具体的にどの程度までで決定をしていくかということも、私どももまだ協議中というところでございます。

そういった意味で、先ほど申し上げましたように公園利用にどういう影響があるかというところを都度子ども部のほうの検討に合わせて情報共有しながら進めていくというところでございます。

○林委員 校舎の中、どういう形状にというのは、やっぱり時間がかかるし、利用者の声も聞かなくちゃいけないし、公園を、どの部分を半分潰すのかというのは出てくると思うんですけども、それと同時並行ぐらいでいけるのか、しっかりと整備基本構想が策定とこの6ページでは決まった後から都市計画手続が入ることになっていますんで、ここの、何ていうのかな、裁量というのかな、土地の換地だけが固まれば、同時並行で行ければいいなとは思っているんですけども、うーん、結構大変な作業だと思いますんで、どうなんだろう、都市計画変更手続の、聞き方を替えると、変更まで何か月ぐらい、土地の換地のほうが決まればかかるのかということ、大体逆算して基本構想、整備構想の策定というのがいつまでにしなくちゃいけないんだなというのが出てくるんで、そこはどうなんだろう、庁内で確認されている、共有になっているのか、お答えください。

○神原環境まちづくり総務課長 財産の換地につきましては私どもの所管になりますので、お答えさせていただきます。

具体のスケジュールについては、今後さらに調整を進めていくということになります。こちらの土地の換地につきましては、都市計画の変更ということございまして、まず、土地の位置と規模というのを決めていかなければいけませんし、変えた公園の場所が、今

の位置で都市計画といったものが決まっておりますので、こういった影響を与えるのか、さらにまちにとってよくなるのかとか、そういったものについても検討を進めていかなければいけない。あと、加えまして、先ほど道路公園課長が申しあげましたように、利用者の方にどのような影響が出るかといったようなことも努めていかなければいけないといったような、まちづくりとしての課題感がございます。

基本構想につきましては、それがないと都市計画ができないのかといった決まりといったものは特にございませんが、そういったものがあれば、都市計画を進めるに当たっては、我々としてもそういった考え方を基に進めていくことができるのかなというふうには思っておりますが、やっぱりお互いスケジュール感がある事業で子ども部の事業でございますので、我々も円滑にそういったスケジュールが進んでいくような形で協力のほうはしていきたいと思っておりますので、今現在、ちょっとお答えにはなっておりませんが、今後スケジュールについては詰めていくといったような状況でございます。

○林委員 どれぐらいの期間、かかるの。

○岩田委員長 林委員。

○林委員 はい。繰り返しになりますけど、土地の形状が決まってから、どれぐらいの期間、都市計画決定になるまで、再開発の都市計画決定というのは、結構みんな慣れているんですけど、公園を飛ばすというのは多分尾嶋公園とかそれぐらいの、相当昔の、30年ぐらい前にならないと分からないもんですから、どれぐらいの期間かかるのかなというのが3か月とか半年とかあって、イメージが湧くようなものをお示ししていただければありがたいんですが。

○川崎子ども施設課長 もちろん、都市計画の所管、環境まちづくり部になります。ただ、本日の資料の6ページ目は私どもが作成しましたので、こちらを少し説明をさせていただきます。

今、環境まちづくり部から説明ありましたように、基本構想というのは、特段、法律的に都市計画の前提にはなっておりません。法律的には、いわゆる都市計画法の17条の縦覧をして、都市計画案を都市計画審議会の議を経て、区が決めるものでございます。特にこちら地区計画でなく、通常の都市施設の都市計画変更でございますので、いわゆる16条の縦覧も、義務ではございません。ただ、私ども子ども部のほうでスケジュールリングするときに、手順の漏れがあってはいけないだろうということで、念のため、16条1項の公聴会的なものもやったとして、さらにその前段で、こちらが、利用者属性が、学校は基本的に学区内の児童の方、将来児童になられる方。ただ、公園は利用者が属性が異なります。そういったこともありまして、いわゆる参画・協働ガイドラインの中ではそういった大きな不特定の方が使われる公共施設について決めるときには、パブリックコメントも要るであろうという話もあります。

そういったことも踏まえまして、都市計画手続に入る前に、一旦基本構想という形で、ただ一方、その内容は、先ほどお話が途中で出ましたような建物の中の詳細な、教室を何教室にするのかとか、こういった特徴ある教室をつくったらいいかと、そういったものというよりは、今日の先ほどの資料の4ページ目あたりにあるような、大きなゾーニングや、こういったところに公園をつくって、少なくとも校庭は少しタイムシェア的な、ある意味この委員会の通底する共通テーマかもしれないんですが、区、千代田区は土地が限られている

中で、こういった形で公共施設を複合的に、または多機能に使うのかと。そういったテーマがここにも集約されているところもありますが、そうしたところで兼用していくのか。または、一方では安全・安心の観点からあえてしないのかと。そうしたところが、一つ、この4ページ目の形に表れてきます。そうしたところを基本構想でまとめて広く区民の方に見ていただいた上で、そこから都市計画の手続に入るのが一番丁寧なんだろうということで、線を引いておるところです。そして、その期間がどれくらいかというのが、今、ここにざっくりと、そうすると、7年度丸々使ってもできるかどうかというぐらいなスケジュール感を、今持っているところでございます。

○林委員 まあ、何となくで。ずっと、前回の委員会での確認で、子ども部が都市計画の変更の起案をされるのか、道路公園課のほうでするのかって、結構大きい、負担もそうですし、役割分担も変わってくると思うんですよ。課長が頑張られて答弁されていても、子ども部は専念して、校舎のとか、配置のところに行く。で、換地のところはやっぱり道路公園課のほうで、役所で役割分担で起案を含めて出していけないと、これは公園にとって、より拡張的に使えるもんなんだというのを示してもらわないと、子ども部で何でも背負ってしまうと、ここを全庁的に行くというのは、大体子ども部主体のプロジェクトというのは遅れがちなんで、やっぱりまちづくり部のほうでちょっと頑張ってもらっていて、公園が、換地することによって地域にとってこんないいことがあるというのを、理屈をつくっていただかないと、なかなか進むものも進まなくなるし、私は令和7年度中にやるというのが、やっぱりこれは、決意であって、示されたとおりで、ぜひ環境まちづくり部のほうで決定まで持っていくんだと、で、地域の方の意見、様々な意見も聞いて、公園がよりよくなるためなんだというのを示していただければなと前回も言いましたし、あんまり子ども部が頑張るもどうなんでしょね。やっぱりそれ、道路公園課のほうは子ども部が勝手に持ってきて、という感じなんですかね、都市計画変更をする手続に際しては、どんな役割分担になっているのかお示してください。

○神原環境まちづくり総務課長 今回の役割分担といたしましては、そういった都市計画に係る、当然、図書の作成というのが必要となってまいりますので、そこについては子ども部のほうの所管として、今、手続を進めていただいているというような状況ではございますが、今の林委員からお話があったように、我々としても、子ども部と協力しながら全庁的に進めていかなければいけない事業というふうに考えてございます。その辺の役割分担については、子ども部と調整しながら、できる限りこの事業が円滑に進むような形で、まちづくりとしても協力していきたいというふうに考えております。

○林委員 うーん。

○岩田委員長 いいですか。

ほかに何かございましたら。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。それでは、ほかにございませんようでしたら、報告事項（2）の質疑を終了してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 では、報告事項（2）の質疑を終了いたします。

その他に入る前に、今後の到達点と課題などがありましたらお話を頂ければと思います

が、何かありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）理事者のほうから。（発言する者あり）うん。いいですか。（発言する者あり）はい、分かりました。

では、次に日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。なし。

で、では執行機関から何かございますか。（発言する者あり）はい。ないということで、では、最後に日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども当委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、公共施設調査・整備特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時41分閉会